

# 年金

保険料を未納のままにしないで

## 国民年金保険料免除・納付猶予制度

問 町民税務課 国保年金係 ☎ 77-3912

保険料を納めることが難しい場合は、未納のままにせず、「国民年金保険料免除・納付猶予制度」の手続きをとるようにしてください。

### ■国民年金保険料免除制度

収入の減少や失業などにより保険料を納めることが経済的に難しいとき、保険料の全額または一部が免除されます。

### ■国民年金保険料納付猶予制度

50歳未満の方（学生以外）で、働いていないなどの理由で生活に余裕がない場合、保険料が猶予されます（7月より30歳未満から50歳未満に拡大）。  
■未納のままにしておくと…  
・障害や死亡といった不慮の事

態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

・老齢基礎年金を将来的に受け取れない場合があります。

### ■手続きについて

町民税務課国保年金係にて手続きを行ってください。必要書類などの詳しいお問い合わせは、国保年金係または「ねんきんダイヤル（☎ 0570-051165）」までお問い合わせください。

# 国保

新しい保険証に

## 交換手続き実施中

問 町民税務課 国保年金係 ☎ 77-3913

8月から使用していただく保険証への交換手続きを、国保年に 대해서います。保険証の有効期限をご確認の上、まだ新しい保険証をお持ちでない方は、手続きを行ってください。

### 毎年行う所得の判定

高齢者（70歳以上75歳未満）については、毎年8月1日現在の世帯員の前年の所得を判定して、医療費の負担割合が決まります。

町では、高齢受給者証を兼ねる保険証を発行しています。

### ○一部負担が1割・2割の方

同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税の方

#### 【低所得Ⅰ】

同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税で、所得が一定基準に満たない方

#### 【一般】

一定以上所得者にも住民税非課税にもあてはまらない方

### ○一部負担が3割の方

同一世帯に住民税の課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる方

※ただし、対象者が2人以上いる場合の収入の合計が520

万円以上、1人の場合は38万円以上にならない方は、申請により1割または2割負担になります。

### 28年度の申請受付開始

「標準負担額減額認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」「限度額適用認定証」の交付申請を受け付けます。交付を受けると、入院時の食事代の負担軽減や、医療費の自己負担限度額を下げるることができます。詳しくはご相談ください。

### 臓器提供意思表示欄

保険証裏面に臓器提供意思表示欄が設けられています。記入は任意ですが、記入した場合は保険証台紙に付いている臓器提供意思表示保護シールを貼り付けてください。

# 平成28年度山武郡市合同防災訓練に 参加しましょう

問 総務課 行政係 ☎77-3903

町では、いつか来る災害に備え「シェイクアウト訓練」を行います。自分や家族を守るために、積極的なご参加をお願いします。

## ■訓練日時 9月1日(木)午前10時開始

- ・9月1日に実施できない場合は、ご都合の良い日時に実施いただいてかまいません。その際は、各団体などで開始時間を決めて実施をお願いします。

## ■訓練内容 シェイクアウト訓練 (一斉行動訓練)

- ・揺れから身を守る一斉行動訓練を実施します。

## ■実施時間 午前10時からおおむね1分間

- ・訓練当日の午前10時に、防災行政無線で訓練

## シェイクアウト訓練とは

シェイクアウト訓練は、2008年に始まった新しい形の地震防災訓練です。訓練方法はシンプルで、指定された日時に、特定の会場に集まることなく、各家庭、職場、学校、外出先などそれぞれの場所で、参加者が地震から身を守る

開始の合図をします。合図がうまく受け取れなかった場合でも、訓練の実施をお願いします。

### ■実施区域 芝山町全域

### ■訓練場所 それぞれの自宅・職場・学校など

### ■想定災害 芝山町で震度6強の地震が発生

### ■留意点

- ・自動車、自転車、歩行などの移動時は、安全管理のため、訓練を行わないでください。
- ・地震、風水害などの発生による本部体制の設置およびこれと同等の重大な事態が生じた場合は、訓練を中止します。

ための『3つの安全確保行動』を約1分間行います。地震による人的被害の多くは、揺れによる家具の転倒、落下物による負傷などです。それらの被害から身を守る有効な手段である『3つの安全確保行動』を身につけるための訓練です。

## 訓練内容

### 1. 身の安全の確保

訓練開始の合図を機に、各家庭、職場、学校、外出先などそれぞれの場所で約1分間、①姿勢を低くし②体や頭を守り③動かない、といった、揺れが収まるまでの身の安全を守る『3つの安全確保行動』を行っていただきます。

#### 【身を守る3つの安全確保行動】



### 2. 防災対策の再確認

上記の行動後、家庭や職場など、それぞれの場

所で建物や建物周辺の環境の点検や家具などの転倒・落下防止の確認を行うなど、下記の防災対策の再確認をお願いします。

#### 【家庭・地域・職場などにおける防災対策の確認事項】

- (1)災害情報の入手方法や避難所など、町の防災情報を探し、確認しましょう。
- (2)上部からの落下物や家具の転倒がない安全な場所を確認しましょう。
- (3)家庭、学校、事業所などの備蓄を点検しましょう。
- (4)家族などとの連絡手段を確認しましょう（災害伝言ダイヤル171など）。
- (5)家具の転倒防止や照明の落下防止など、家や会社の安全を点検しましょう。

芝山町シェイクアウト訓練は『効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議(ShakeOut 提唱会議)』の認定を受けて実施します

